



発行 徳島市かちどき橋1丁目41番地 TEL 088-622-8158 FAX 088-626-5411
 URL : <http://www.toku-forest.com/> E-mail : info@toku-forest.com



大轟の滝



Contents

第62回通常総会開催	2～3
平成25年度徳島県表彰受賞のお知らせ	3
「災害支援活動に関する協定」締結式	4
「緑の雇用」現場技能者育成対策事業／FW集合研修	5
山と木と緑のフェア2013	6
『みどりの110番』実績報告書	7

第62回通常総会開催



杉本会長あいさつ

輸入量の減少により、国産材へのシフトが進みつつあり、さらには「木材利用ポイント制度」創設等による国産材の需要拡大が見込まれており、徳島県においても木材の生産・消費を倍増させる「次世代林業プロジェクト」の取り組みの中で、特に全市町村において策定された「木材利用指針」をさらに推進するために「徳島県県産材利用促進条例」が施行され、大型製材工場の誘致など、県産材の需要拡大に向けた対策が積極的に展開されていることなどに対し大きな期待感を述べられました。



吉田農林水産部長ご祝辞



総会の様子

平成25年5月27日、徳島市「徳島グランヴィリオホテル」において徳島県森林組合連合会第62回通常総会が開催されました。

冒頭、杉本会長は、政府が推し進める経済・金融政策に触れ、国民の期待感の高まりや円安・株高の進行により大手企業の経営環境は好転しつつあるが、中小企業にまでは浸透していないという見解を示されました。

一方、森林・林業界においては、「森林・林業再生プラン」に基づき効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりを進め、木材の安定供給体制の構築を進めている最中、輸入木材の価格上昇や

また、森林組合系統としては、「次世代林業プロジェクト」の目標に沿って、さらなる増産と安定供給体制の整備を進め、搬出間伐による生産に加え、皆伐と適切な更新を進めていくとともに、平成23年度からスタートした系統運動「国産材の利用拡大と森林・林業再生運動」を強力に推進し、系統組織体制の強化と積極的な事業展開に努め、さらには広域合併推進協議会による第六次基本計画に沿って広域合併を推進することにより、組合資本を集結し、経営基盤の拡充と組織体制の強化を目指し取り組んで参る所存でありますので、引き続き、会員の皆様方のご理解・ご協力と、国・県・市町村・関係機関のご支援・ご鞭撻をお願いする旨の挨拶を行いました。

続いて優良森林組合並びに役職員の表彰式が執り行われ、受賞者を代表して「徳島中央森林組合技師 佐々木俊治氏」が謝辞を述べられました。その後、吉田農林水産部長をはじめ、徳島森林管理署・堀署長、農林中央金庫高松支店・山田農林水産環境事業部長よりご祝辞を賜りました。

なお、議事については議長に西副会長が選出され、提出10議案はすべて原案どおり可決承認されました。

平成25年度優良森林組合並びに役職員の表彰者（敬称略）

1. 優良森林組合の部

販売事業の部 阿南市森林組合
 購買事業の部 徳島中央森林組合
 森林国営保険事業の部 木頭森林組合



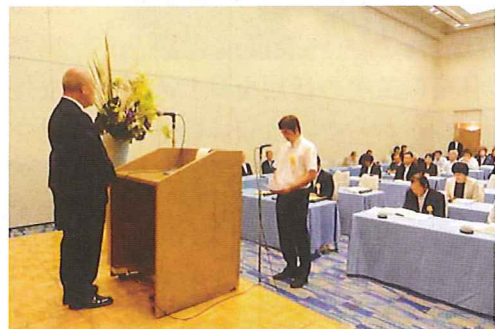
表彰式の様子

2. 役員の部

徳島中央森林組合 副組合長 寺井 俊彰

3. 職員の部

三好西部森林組合 課長補佐 秋山 尚毅
 三好西部森林組合 主事 園田 広美
 徳島中央森林組合 技師 佐々木 俊治



受賞者代表・謝辞



平成25年度 徳島県表彰受賞のお知らせ

（県森連理事・阿波麻植森林組合長 和泉 隆啓 氏）

平成25年6月3日（月）徳島県庁において、平成25年度徳島県表彰式が執り行われました。

今年度の徳島県表彰では、徳島県森林組合連合会理事で阿波麻植森林組合代表理事組合長でもある和泉隆啓氏が、長年にわたる地域林業振興への貢献と、森林組合の育成強化・広域合併推進における功績が認められ、受賞されました。

**受賞者の長年の功績に対し深く敬意を表し、
心からお祝い申し上げます。**

「災害発生時における支援活動に関する協定」 締結式



平成25年7月11日に、徳島県森林組合連合会並びに県下森林組合の役員が一堂に会し、県庁第2応接室において、徳島県と当連合会による「災害発生時における支援活動に関する協定」締結式が執り行われました。

この協定は、県内で発生した災害について、応急対策活動を円滑かつ効率よく実施することを目的とし、県より支援要請があった際は、会員が保有する資機材の供給及び技術者の出動による支援活動を行うこととしております。

協定締結後飯泉知事より、来る災害時には森林組合の保有する高性能林業機械等の活用をはじめとした支援活動に対する期待の言葉が述べられ、続いて杉本会長より、支援要請があった際は積極的な支援活動を行うことを約束いたしました。



林業退職金共済制度

● 林々とした若い力を ●

林退共は、林野庁がすすめる緑の雇用などによる新たな林業の担い手の確保を応援しています。

<お問い合わせは>

徳島県森林組合連合会(088-622-8158)まで



林退共本部HP → <http://www.rintaikyotaisyokukin.go.jp>

「緑の雇用」現場技能者育成対策事業 —フォレストワーカー集合研修—

平成23年度にスタートした「緑の雇用」現場技能者育成対策事業も3年目を迎え、当県でも7月より今年度のフォレストワーカー集合研修を開始しました。

今年度の研修生数は、FW1年目が12名、FW2年目が22名、FW3年目が4名の計38名で昨年度の39名とほぼ同数となっており、これまで同様7月の開講式を皮切りに12月までの間、全国で統一されたカリキュラムに沿って研修を進めることとしています。

また、この集合研修では当連合会が実施する研修（講義・実習・試験等）のほか、林業に必要な資格取得をはじめとした安全講習等もカリキュラムに定められており、職場で行われるOJT研修と併せ段階的かつ体系的に人材育成することを目的としています。

なお、各年次の集合研修時間については、1年目：93時間＋安全講習等（計33日程度）、2年目：69時間＋安全講習等（計22日程度）、3年目：99時間（計17日程度）となっており、大変充実した研修内容となっています。



研修風景



メンテナンス研修



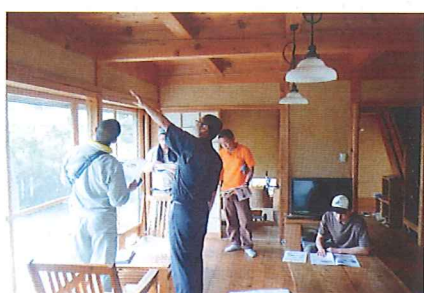
下刈り(育林)研修



伐倒(利用間伐)研修



オペレーター研修



住宅展示場見学

人は生まれながらに 「人」として生きる権利を持っています。



国際連合は、1948年（昭和23年）12月10日に「世界人権宣言」を採択し、その主旨は「すべての人間は、生まれながらにして自由であり尊厳と権利において平等である」という内容でした。

1966年（昭和41年）「国際人権規約」を採択、「人権の国際基準」を示し地域紛争や、人権侵害、難民問題が取り上げられる中で、世界が「人権」についてよく考えるようになりました。

1994年（平成6年）の総会において1995年から2004年までの10年間を「人権教育のための10年間」と決議しました。以後、各国において積極的に取り組むよう要求しています。

これを受けて、我々森林組合を含む全国農林漁業団体では「人権問題啓発推進事業」を開始し、継続してこの運動を展開しています。

「人権」は永遠のテーマです。わたしたちは人権について学び、かつて採択した「世界人権宣言」の主旨を次の世代へ引き継がなければなりません。

**私たちの身近にひそむ差別や偏見、
人権侵害につながる人権課題に対する心構えを常に持ち続けましょう。**

J Forest

**全国森林組合連合会
人権問題普及啓発事業**